

2026 年5月 13 日

各 位

会 社 名 ニデック株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 岸田 光哉
取 引 所 東証プライム(6594)
所 在 地 京都市南区久世殿城町 338
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部 渡邊 啓太
電 話 (075)935-6150

第 53 期定時株主総会及び臨時株主総会の開催方針に関するお知らせ

当社は、以下のとおり、第 53 期定時株主総会及び臨時株主総会の開催方針に関して決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 第 53 期定時株主総会及び臨時株主総会の開催方針について

当社は、海外子会社の貿易取引上の問題及び関税問題を契機とする調査により、当社及び当社グループ会社において、経営陣の関与又は認識の下で不適切な会計処理が行われていた疑義が生じたため、2025 年9月3日に第三者委員会を設置いたしました。その後、当社は、2026 年2月 27 日及び4月 17 日に、第三者委員会より調査報告書を受領し、当社グループの複数拠点で、棚卸資産の評価損計上の先送り、固定資産の減損処理の回避、本来費用処理すべき支出の資産計上等の多数の会計不正が確認されました。

当社グループにおけるこれら一連の会計不正問題の影響により、決算手続及び監査手続に遅延が生じております。このため、2026 年6月 18 日開催予定の第 53 期定時株主総会において、第 53 期(2025 年4月1日から 2026 年3月 31 日まで)の事業報告、連結計算書類、計算書類並びに監査等委員会の監査報告書及び会計監査人の監査報告書をご提供することができない状況となりました。これに伴い、当社は、後日改めて臨時株主総会を開催し、当該臨時株主総会におきまして、第 53 期の事業報告、連結計算書類、計算書類並びに監査等委員会の監査結果及び会計監査人の監査結果をご報告し、又はご承認をお願いする方針といたしました。

2. 定時株主総会の開催概要等

①日 時:2026 年6月 18 日(木曜日)午前 10 時

②場 所:京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町 1 番地
リーガロイヤルホテル京都2階「春秋の間」

③目的事項

報告事項

第三者委員会の調査結果及び改善計画に関するご報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 監査等委員でない取締役 8 名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役 4 名選任の件

第4号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額改定の件

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

3. 臨時株主総会の日時及び場所

臨時株主総会の日時及び場所につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

4. 臨時株主総会の目的事項

臨時株主総会の目的事項としましては、第 53 期の事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに連結計算書類の監査結果のご報告又はご承認をお願いさせていただくことを予定しております。目的事項の詳細につきましては、今後開催する取締役会において決定次第、お知らせいたします。

株主、投資家の皆様はじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上